

## 再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県等の名称	大分県		
所在地	大分県大分市大手町3-1-1		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
		生活環境部 地球環境対策課	
	TEL	FAX	メールアドレス
	097-506-3034	097-506-1749	

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
再生可能エネルギー等導入推進事業						
地域資源活用詳細調査事業						15,500
公共施設再生可能エネルギー等導入事業						626,100
民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業						22,400
風力・地熱発電事業等導入支援事業						36,000
合計						700,000

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書（全体計画書）（案）

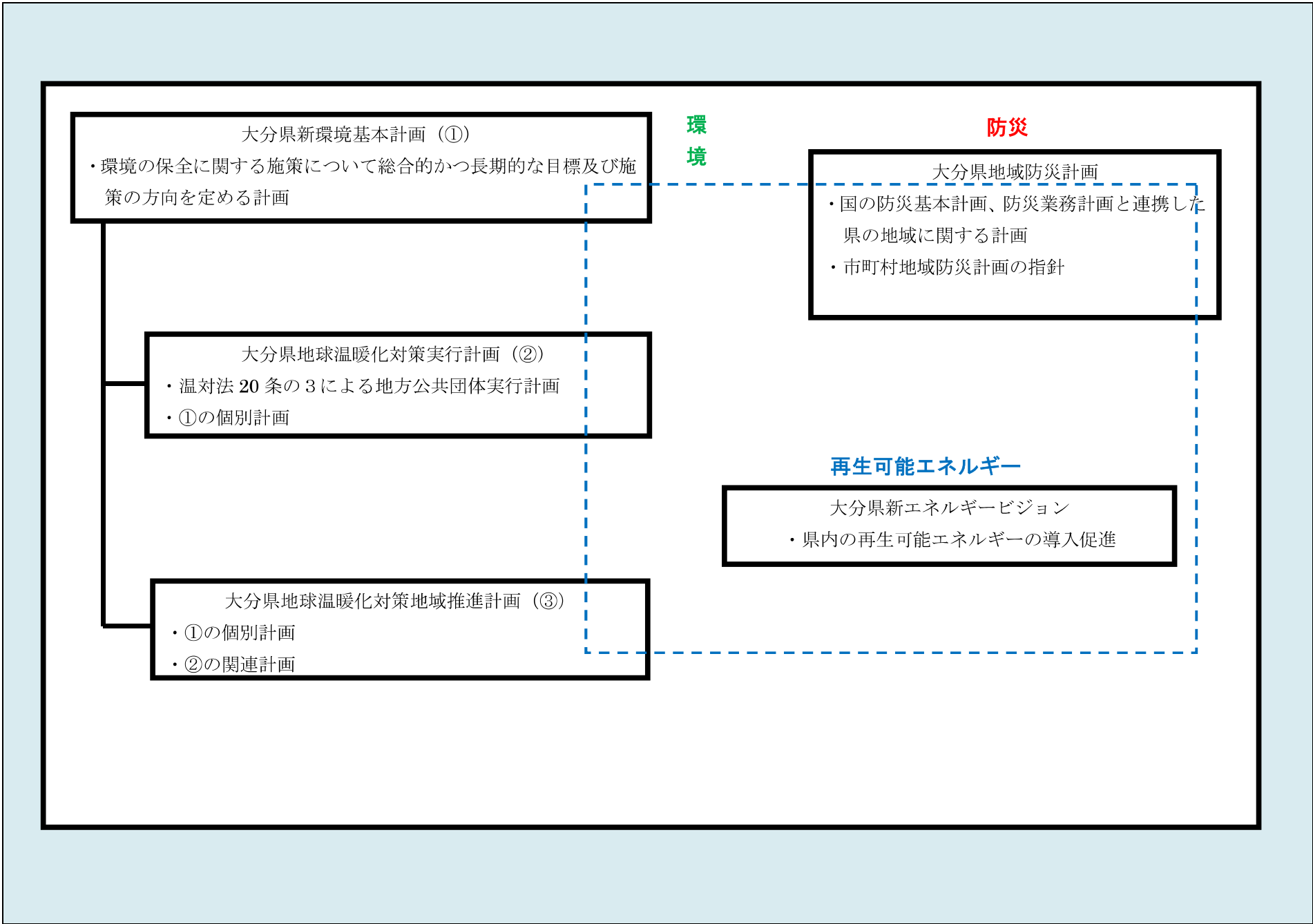
（事業計画の概要）

計画の名称	大分県再生可能エネルギー等導入推進基金事業		
事業の実施期間	平成 24 年度～平成 28 年度	交付対象	大分県、市町村、民間事業者
各種計画への位置づけ、その名称等	<p>(1) 大分県新環境基本計画（平成 24 年 3 月策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境への取組については、大分県新環境基本計画における計画目標については、第 1 章 2 節において「地球環境問題への取組の推進※」と「環境エネルギー産業の育成※」について記載され、目標を定めている。</li> <li>同計画の施策の展開については、今後の取組として、第 3 章に「事業所における省エネルギー化の促進※」として事業所への高効率の省エネ機器・設備導入を促進と記載。また、「公共施設における節電・省エネ対策と省エネ機器導入の推進※」として、太陽光発電の公共施設への導入を進めると言う方針である。</li> <li>取組の具体化については、同章に「エコエネルギーの導入の推進※」として「県有施設へのエコエネルギーの導入の推進※」、「地域特性に応じたエコエネルギー導入の推進※」と記載し定めているものである。（※該当部分を引用）</li> </ul> <p>(2) 大分県地球温暖化対策実行計画（第 3 期）（地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画平成 23 年 4 月策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大分県地球温暖化対策実行計画（第 3 期）（平成 23 年 4 月策定）第 3 章 3 温室効果ガスの削減目標として、「2010 年度に対し、2015 年度において温室効果ガス総排出量を 5%削減する※」と記載。項目別数値の温室効果ガス総排出量のうち電気及び庁舎冷暖房用等燃料における温室効果ガスの排出量の削減目標を定めている。また、本計画で掲げているこれらの目標の達成のため、本基金を有効に活用する。（※該当部分を引用）</li> </ul> <p>(3) 大分県新エネルギービジョン（平成 14 年 3 月策定、平成 23 年 3 月改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大分県新エネルギービジョンにおいて、「地球温暖化防止への貢献」、「環境負荷の少ない循環型社会の形成」、「エコエネルギー」を活用した地域振興・産業振興、「環境保全・エネルギー確保の観点からの国際社会への貢献」の 4 つを基本方針として、再生可能エネルギー等の導入目標を設定し、その導入促進に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(4) 大分県地域防災計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災に対する本県のスタンスは、大分県地域防災計画第 2 章大分県の地勢、第 2 節海岸災害の素因と誘因及び災害に対する基本的な考え方、2 災害に対する基本的な考え方の中で、「起こりうる想定に対して、着実にハード及びソフト対策を進めることが災害への対応策を進めることが災害への対応と言うことになる。※」と定めている。</li> <li>本県で予測される災害については、同計画第 3 章大分県における地震・津波の特性、第 2 節海溝型地震と活断層型地震等の特性の中で、「南海トラフを震源とする地震（南海地震、東南海地震）は、陸のプレートの下にフィリピン海プレートが沈み込むことに伴い、これら二つのプレートの境界面が破壊することによって発生する地震（以下、「プレート間地震」という。）である。過去の地震の規模は、南海地震で M8.0～M8.4、東南海地震で M7.9～M8.4、二つの地震が同時に発生した場合は M7.9～M8.6 であったとされており、次に発生する地震の規模は、南海地震で 8.4 前後、東南海地震で M8.1 前後、同時に発生した場合は M8.5 前後になる可能性が高いとされている。また、今後 30 年以内の地震の発生確率は、南海地震で 60%程度、東南海地震では 70%</li> </ul>		

程度とされている。

佐伯市米水津の龍神池での津波堆積物の調査により、過去3300年間に8回の大津波が襲来したことが判明しており、684年の白鳳地震以来、大津波を伴う地震が約300年～400年と約700年の間隔で繰り返し発生したと推定されている。現在、約300年前の宝永地震（1707年）によるものが最新と考えられていることから、次の南海トラフの地震は大津波を発生する可能性が高いと考えられる。※」

また、「日向灘を震源とする地震はプレート間地震で、M7.5～M7.6の規模の地震が約200年に1回の頻度で発生しており、同様の地震が今後30年以内に発生する確率は10%程度とされている。また、ここでは、M7.0～M7.2の規模の地震が約20年～27年に1回の頻度で発生しており、同様な地震が今後30年以内に発生する確率は70～80%程度とされている。※」としており、南海トラフを震源とする南海地震、東南海地震について喫緊に対応していく必要がある。（※該当部分を引用）



## 計画の概要

### ○現状分析

本県においても震災後、エネルギー供給が不足し、電力需給逼迫の状況が続いているところである。一方で電力会社からの節電協力の要請に呼応する形で、民間事業者所有の自家発電も稼働率が高まっている。また、山間過疎地域を抱える本県では、災害等により電力需給が逼迫する事で、供給そのものが滞る可能性も否定できない。そのため、今後再生可能エネルギーの導入促進によって、エネルギーの安定供給を目指していくことが重要課題となっている本県は、こうした動向を踏まえ、地場企業や県民を巻き込んだ太陽光や風力、バイオマス、地熱といった自然資源を活用した再生可能エネルギーの技術開発・実証、導入などを推進し、産業振興・地域振興につなげるとともに、これらの取組みに加えて、省エネルギー対策も併せて進めていくことなどエネルギー地産地消の先進モデル構築を進め、実践しているところである。

今後は、これらの視点に加え、さらに災害に強い街づくりを目指し、再生可能エネルギーの導入・普及に際して、エネルギー供給機能を備えた防災拠点の拡大という視点を加え、事業を進めていく予定である。本基金を活用して、公共施設をはじめとする施設において、地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設において再生可能エネルギー等の導入を進める。

本県には、市町村が管理する施設と合わせて、**3,364** 箇所の公共施設のうち防災拠点が **1,421** 箇所が存在している。これまで、平成 **21** 年度に造成されたグリーンニューディール基金や大分県独自の対策として、これらの施設に再生可能エネルギー等の導入を進めてきたところであるが、現状では、これらの施設における再生可能エネルギーの導入量は、約 **150kw** に留まっているところである。

大分県における再生可能エネルギー導入のポテンシャルは、太陽光が有望であり（出典：平成 **22** 年再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告書、環境省地球環境局地球温暖化対策課）、本基金においても、太陽光を中心に導入を推進することとしている。

### ○課題

地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設において想定される南海・東南海地震による津波被害に対して、既存の自家発電を利用する非常用電源による災害応急活動の確実性を担保するため、本基金を活用し、平成 **28** 年度末までに津波被害想定のある沿岸部の県、市町村及び民間の防災拠点やその他非常時の電源確保が必要な県、市町村及び民間の防災拠点へ再生可能エネルギーによる非常用電源を確保し、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を目指す。

### ○成果目標・成果指標

現状分析や課題を踏まえ、当県では成果指標として下記の①～④項目を設定し、それぞれ平成 **28** 年度までの成果目標を定めるものとする。

- ①導入した再生可能エネルギー等による発電量等
- ②導入した再生可能エネルギー等による二酸化炭素削減量
- ③防災拠点における再生可能エネルギー等の普及率
- ④地域への雇用効果

## ○基金事業計画

### ・目的・概要

防災対策の推進による県民の安全・安心の確保及び環境負荷の少ない持続可能な低炭素社会の実現のため、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入を支援し、環境先進地域（エコタウン）を構築することを目的としているが、本基金を活用して、公共施設をはじめとする施設において、地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設において再生可能エネルギー等の導入を進める

### ・事業執行の方針

事業計画に盛り込まれた基金事業は、地球温暖化対策実行計画及び地域防災計画と相まって進めていく。また、沿岸部等の津波被害が想定される地域で実施する事業については、早期の事業執行を図ることとする。また、本基金で実施される事業のほかにも、新たに防災拠点となる施設を設ける場合には、集中型電源から分散型・多重化電源への移行など、非常時にあっても一定程度の持続的なエネルギー供給の確保を推進する。

### ・市町村との調整状況、資金の配分計画

市町村が事業実施主体になる事業については、事業要望を取りまとめた上で本全体計画を策定したところである。今後、各自治体における事業実施時期を調整の上、管下市町村へ事業費の交付を行うこととしている。市町村への事業費の配分は、毎事業年度の開始前に全市町村に対して確認調査を行うこととし、県事業のみに事業費が片寄ることとないよう調整することとしている。また、その選定にあたっては、南海トラフを震源とする南海地震、東南海地震により甚大な被害が発生する可能性のある県南地域や沿岸部に位置する自治体であること、それ以外にも豪雨等の災害などにおいて備えを有すべき自治体について考慮した上で、導入する再生可能エネルギーについて各自治体の特性を活かしたものを優先的に事業選定を行う。

### ・事業の選定方法、監理体制

基金事業執行にあたっては、その事業の立案段階から、効率性、透明性、優先度の観点から適切な評価を行うこととし、基金事業の実施にあたっては、県においても、外部有識者等の評価委員会等による審査・評価・助言等を行うなど、事業の立案段階から実施後の評価までの一連のプロセスにおいて、効率性や透明性が適切に検証できる仕組みを構築して実施する。

### ・各事業メニューの概要

#### ① 地域資源活用詳細調査事業

本事業メニューにおいては、①外部評価委員会の開催、②その他事業の基金の執行にあたって必要な経費の執行を行うこととしている。

#### ② 公共施設再生可能エネルギー等導入事業

本事業メニューにおいては、県有施設及び市町村施設における再生可能エネルギー等の導入を行う。県有施設においては、災害時における連絡体制の確保、被災状況の情報収集等を目的に、本基金を活用する最優先課題として、「災害時における情報収集や連絡確保等の初動体制の確保」を掲げ、県庁舎を中心として太陽光発電設備等の導入を進めることとしている。

また、市町村が実施する事業については、前述のとおり、要望等を取りまとめたところである。全体的には、太陽光発電の導入を中心として計画されているところである。例えば、佐伯・津久見・臼杵市は本県において東南海地震発生時、地震及び津波被害の影響を受けると予想されており、災害時における住民の生命維持、連絡体制の確保、被災状況の情報収集等を目的に、本基金を有効活用し、避難所、庁舎、消防署等を中心として太陽光発電設備等の導入を進めることとしている。

### ③ 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業

本事業メニューでは、災害時における防災機能の強化を目的として、避難所として指定されている施設や防災計画に定められた施設を所有・管理する民間事業者に対し補助事業を行う。事業実施は、平成 26 年 4 月からを目標としており、制度の詳細は調整中であるが、想定している事業内容としては以下のとおりである。今後、補助制度の利用が見込まれる事業者に対し、要望調査等を実施し、制度の詳細を決定することとしている。

(補助対象事業者)・・・民間事業者(民間医療機関等)

(補助対象内容) 太陽光発電及び蓄電池の導入に対して、事業費の 1 / 3 を補助する。

(補助対象数) 3 件程度

### ④ 風力・地熱発電事業等導入支援事業

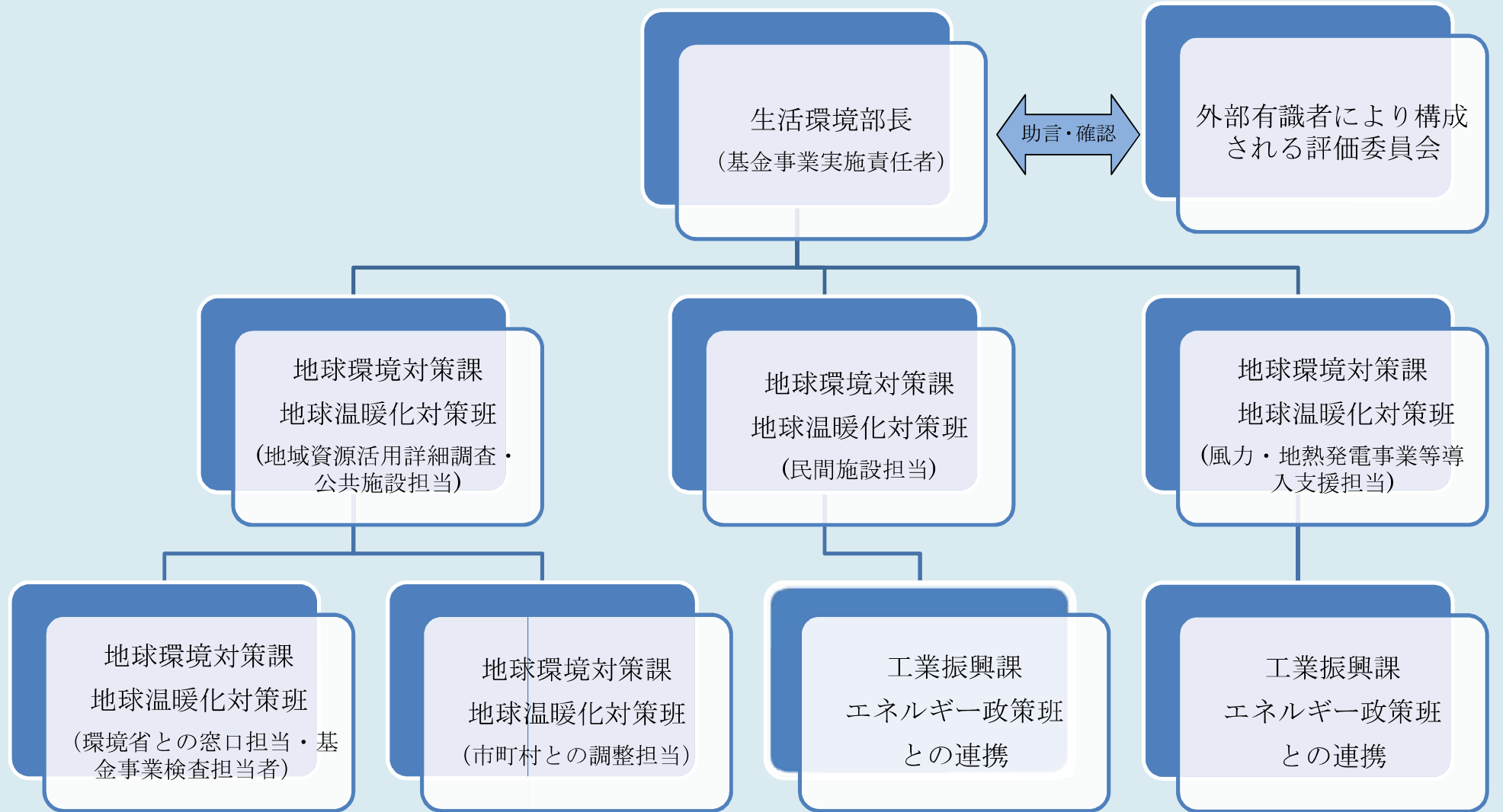
本事業メニューでは、本県で実証実験中の温泉熱発電、風力適地である山間部や沿岸部に設置する風力発電を行う民間事業者に対し補助事業を行う。今後、補助制度の利用が見込まれる事業者に対し、要望調査等を実施し、制度の詳細を決定することとしている。

(補助対象事業者)・・・民間事業者

(補助対象内容) 地熱(温泉熱)発電の導入に対して、事業費の 1 / 3 を補助する。

(補助対象数) 3 件程度

○実施体制





計画の成果目標

○成果指標及び設定の考え方

・対象施設数・目標に対する導入割合・蓄電容量・再エネ発電量・CO2削減量・補助金所要額に対するCO2削減効果・雇用対効果を定量的な指標として定める。

○成果目標

・非常時であっても一定程度の持続的なエネルギー供給の確保を推進する事を平成28年度までの目標とする。

○目標達成に向けたロードマップ

・H24年度以降各年度、施設の耐震化等の改修計画等の実施に併せて、PV未整備拠点にはPV+蓄電池を順次導入していくというような目標を立てている。

○事業実施後の評価の方法

・各年度における達成率を測定して評価する。

項目	H24	H25	H26	H27	H28	合計
対象施設数	0カ所	8カ所	6カ所	4カ所	1カ所	19カ所
目標に対する導入割合	0%	42.1%	73.7%	94.7%	100%	100%
蓄電容量 (kWh)	0 kWh	150 kWh	170 kWh	120 kWh	15 kWh	455 kWh
再エネ発電 量 (kWh)		130,000 kWh	175,000 kWh	65,000 kWh	30,000 kWh	400,000 kWh
再エネ設備 の定格出力 (kW)	0 kW	130 kW	175 kW	65 kW	15 kW	385 kW
CO2削減量 (t-CO2)	0 t-CO2	50.1 t-CO2	84.7 t-CO2	25.0 t-CO2	5.8 t-CO2	165.6 t-CO2
補助金所要 額効果 (千円 /t-CO2)		4,446.1 円/t-CO2	3,121.0 円/t-CO2	4,570.0 円/t-CO2	4,267.0 円/t-CO2	3,780.8 円/t-CO2